

# お知らせ

市役所  
〒276-8501 大和田新田312-5  
☎483-1151 (代表)

## 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給します

消費税率が引き上げられたことに対し、所得が低い人への負担や子育て世帯への影響を緩和するために、給付金を支給します。対象者・申請の受付時期・窓口や手続き方法などは、決まり次第お知らせします。(生活支援課)

## 介護保険の区分支給限度基準額が変わります

消費税率の改定に伴い、4月1日から区分支給限度基準額(1か月あたり)が以下のとおり引き上げられます。

区分	改定前	改定後
要支援1	4,970単位	5,003単位
要支援2	10,400単位	10,473単位
要介護1	16,580単位	16,692単位
要介護2	19,480単位	19,616単位
要介護3	26,750単位	26,931単位
要介護4	30,600単位	30,806単位
要介護5	35,830単位	36,065単位

※改定に伴う介護保険被保険者証の再交付はありません。3月31日以前に発行された被保険者証をお持ちの方は、次回交付時まで改定後の区分支給限度基準額に読み替えてご利用ください。(長寿支援課)

## 就学援助制度をご利用ください

就学援助制度は経済的な理由で、小・中学校に就学することが困難な児童・生徒に、学用品費、学校給食費、校外活動費などを支給し、保護者の教育費の負担を軽減する制度です。ただし、世帯の前年の合計収入などによる制限があります。詳しくは、各小・中学校へお問い合わせください。(学務課)

4月の休日開庁	●戸籍住民課の窓口(1階) 13日(日)午前8時30分～正午 ※取り扱いできない業務もあります
	●納税相談(3階) 26日(土)・27日(日)午前9時～午後4時
	●国民健康保険料の相談(1階) 27日(日)午前9時～午後4時

## 国民年金制度が4月から一部変更になります

●国民年金保険料の免除申請期間の拡大 国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料の納付が経済的に困難な場合は、保険料の免除申請の手続きができます。26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで免除・若年者納付猶予・学生納付特例が申請できるようになります。

●付加年金保険料の納付期間の延長 付加保険料は、納付期限(翌月末日)までに保険料を納付しなかった場合は納付辞退となっていました。26年3月分から国民年金保険料と同様に2年以内であれば納付できるようになります。

●法定免除期間の通常納付の開始 障害基礎年金の受給などにより法定免除になっている人が、保険料を通常納付できる「納付申出制度」が始まります。

詳しくは、船橋年金事務所☎424-8811または市役所国民年金室☎483-1151へお問い合わせを。(国民年金室)

## 固定資産課税台帳に価格を登録

26年度固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録しました。これにより新たに登録された価格などの閲覧や証明書の取得ができます。

▶該当者 納税義務者またはその代理人及び納税管理人、土地や家屋の賃借人、固定資産の処分の権利を持つ人  
▶場所 市役所3階資産税課 ▶持ち物 【納税義務者及び同居の親族・納税管理人など】身分証明書(運転免許証など) 【賃借人】賃貸借契約書、身分証明書 【固定資産の処分の権利を持つ人】権利を証明できる書類、身分証明書 【代理人】委任状、身分証明書(資産税課)

## 八千代市鳥獣被害防止計画を策定しました

ハクビシン、イノシシなどによる、農作物などの被害が増加していることから、被害を防止するため「八千代市鳥獣被害防止計画」を策定しました。

内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。(農政課)

## 「くくりわな」を設置してイノシシを捕獲しています

23年から、八千代ゴルフクラブ内及び周辺農地でイノシシを捕獲するため、習志野猟友会が「くくりわな」を設置しています。数頭が捕獲されましたが、現在も目撃情報が多く、また被害が拡大しているため、引き続き「くくりわな」を設置し、捕獲・駆除を行います。わなにかかったイノシシを発見した場合は、近づかないでください。(農政課)

## アライグマ・ハクビシン捕獲用小型箱わなを貸し出します

生活被害や農業被害をもたらすアライグマ・ハクビシンの捕獲用に、4月1日から小型箱わなを貸し出します。  
▶捕獲対象 アライグマ・ハクビシン ▶捕獲範囲 市内全域 ▶申し込み・問い合わせ 電話または直接各担当課窓口へ。【生活被害】環境政策室

## 収納等事務委託に関する公表

委託期間は、いずれも26年4月1日～27年3月31日です。※八千代市水道料金・下水道使用料徴収等業務委託、八千代市水道料金等収納事務委託を除く

- 八千代市市税・国民健康保険料(税)・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育園保育料・学童保育料・芝生墓地管理料・市営住宅使用料収納事務委託 ▶収納委託する料金など 市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料(税)、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園保育料、学童保育料、芝生墓地管理料、市営住宅使用料(芝生墓地管理料・市営住宅使用料は自動払込のみ) ▶委託先 株式会社ゆうちょ銀行さいたま支店、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(納税課・国保年金課・長寿支援課・子育て支援課・健康福祉課・建築指導課)
- 有料公園施設収納事務委託 ▶収納委託する料金など 総合運動公園市民体育館、総合運動公園野球場、総合運動公園庭球場、萱田地区公園野球場、萱田地区公園庭球場、村上第1公園庭球場、八千代台近隣公園小体育館等の使用料 ▶委託先 公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団(文化・スポーツ課)
- 勝田台中央公園小体育館収納事務委託 ▶収納委託する料金 勝田台中央公園小体育館使用料 ▶委託先 株式

- 会社セイウン(文化・スポーツ課)
- 市民会館・文化センター収納事務委託 ▶収納委託する料金 市民会館・文化センター使用料 ▶委託先 公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団(文化・スポーツ課)
- 市営自転車駐車場手数料等収納事務委託 ▶収納委託する料金 市営自転車駐車場整理手数料及び市営駐車場使用料 ▶委託先 公益社団法人八千代市シルバー人材センター(生活安全課)
- 総合生涯学習プラザ収納事務委託 ▶収納委託する料金など 総合生涯学習プラザ使用料・自動車駐車場使用料 ▶委託先 八千代ゆりのきPFI株式会社(総合生涯学習プラザ)
- ふれあいプラザ収納事務委託 ▶収納委託する料金 ふれあいプラザ使用料 ▶委託先 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会(健康福祉課)
- やちよ農業交流センター収納事務委託 ▶収納委託する料金 やちよ農業交流センターの第1研修室、第2研修室及び調理実習室の使用料 ▶委託先 やちよリーダーファーマーズ(農政課)
- 一般廃棄物処理手数料収納事務委託 ▶収納委託する料金 一般廃棄物処理

- 等手数料(指定ごみ袋分) ▶委託先 一般廃棄物収集指定袋取扱店160店舗 ※詳しくは市ホームページに掲載(クリーン推進課)
- 粗大ごみ処理手数料収納事務委託 ▶収納委託する料金 粗大ごみ処理手数料 ▶委託先 粗大ごみ処理券取扱店81店舗 ※詳しくは市ホームページに掲載(クリーン推進課)
- 八千代市水道料金・下水道使用料徴収等業務委託 ▶徴収委託する料金 水道料金・下水道使用料 ▶期間 26年4月1日～31年3月31日 ▶委託先 第一環境株式会社(給排水相談課)
- 八千代市水道料金等収納事務委託 ▶収納委託する料金 水道料金・下水道使用料 ▶期間 26年4月1日～31年3月31日 ▶委託先 株式会社電算システム(コンビニエンスストアの収納)、株式会社ゆうちょ銀行(ゆうちょ銀行の口座振替)(給排水相談課)
- ペットボトル「やちよの水」代金収納事務委託 ▶収納委託する代金 ペットボトル「やちよの水」代金 ▶委託先 レストラン四季、株式会社八千代市水道サービス(経営企画課)

## 4月の相談案内

※祝日はお休みです

ふれあい相談(心配)相談	緑の相談	消費生活相談	高齢者総合相談	(0歳～18歳)子どもの総合相談	青少年の非行に関する相談	教育相談	適応支援相談	のこぼれ相談	成人の健康相談	悩み電話相談	女性、こころの健康相談	ほっと相談	メンタルヘルス	ごとの相談	(地域職業相談室)	職業相談	住宅耐震相談	登記・測量相談	行政書士相談	予約制		行政相談			
																				交通事故相談	法律相談				
火・木曜日 13時～16時	2日(水) 15時～16時	24日(木) 9時～12時	月～金曜日 8時30分～17時	8月(金) 9時～17時	9月(金) 9時～16時	9月(金) 9時～16時	9月(金) 9時～17時	9月(金) 9時～17時	8月(金) 9時～17時	9月(金) 9時～16時	9月(金) 9時～16時	9月(金) 9時～16時	9日(水) 9時～15時30分(予約制)	10日(木) 13時～16時	10日(木) 9時～17時	14日(月) 10時～16時(予約制)	18日(金) 13時～16時	10日(木) 13時～16時	17日(木) 13時～16時	28日(月) 9時30分～15時	25日(金) 9時30分～15時	15日(火) 9時～18時	1日(火) 9時～18時	21日(月) 13時～16時	
火・木曜日 13時～16時	2日(水) 15時～16時	24日(木) 9時～12時	月～金曜日 8時30分～17時	8月(金) 9時～17時	9月(金) 9時～16時	9月(金) 9時～16時	9月(金) 9時～17時	9月(金) 9時～17時	8月(金) 9時～17時	9月(金) 9時～16時	9月(金) 9時～16時	9月(金) 9時～16時	9日(水) 9時～15時30分(予約制)	10日(木) 13時～16時	10日(木) 9時～17時	14日(月) 10時～16時(予約制)	18日(金) 13時～16時	10日(木) 13時～16時	17日(木) 13時～16時	28日(月) 9時30分～15時	25日(金) 9時30分～15時	15日(火) 9時～18時	1日(火) 9時～18時	21日(月) 13時～16時	
社会福祉協議会相談専用 ☎(487)2940	社会福祉協議会 ☎(483)3021	環境緑化公社 ☎(458)6446	消費生活センター ☎(485)0559	子ども相談センター ☎(484)2954	青少年センター ☎(483)2842	教育センター ☎(486)8866	フレンド八千代 ☎(486)1019	のこぼれ相談室 ☎(486)9887	健康づくり課 ☎(483)4646	男女共同参画センター ☎(485)7333	障害者支援課 ☎(483)4646	市役所第3相談室	職業相談室(1階)	建築指導課	市役所1階	13時～16時	13時～16時	13時～16時	13時～16時	13時～16時	9時30分～15時	9時30分～15時	9時～18時	9時～18時	13時～16時

夜間・休日 急病診療

◆急病のときは、まず、当番医で受診を

【テレホン案内】  
内科系(小児科) ☎482-6870  
外科系・その他の科目 ☎482-6871  
歯科 ☎482-6872  
※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。

【やちよ夜間小児急病センター】  
東京女子医科大学八千代医療センター内  
毎日18～23時 ☎458-6090  
※23時以降は☎450-6000へ

【子ども急病電話相談】  
お子さんの急病時、受診が必要か判断に迷う時などに看護師や小児科医が相談に応じます。  
毎日19～22時 局番なしの☎#8000